

学校コード F128310108847

注3

設置年度 令和 3年度

計画の区分： 学部の設置

注1

**届出**

注2

関西学院大学 生命環境学部 生物科学科

**【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書**  
(改正前大学設置基準適用)

学校法人関西学院  
令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名	総合企画部
職名・氏名	次長 <small>オガシマコウジ</small> 伊藤 香織
電話番号	0798-54-6026 (直通)
(夜間)	0798-54-6026 (直通)
e-mail	kikaku@kwansei.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に  
( )書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、  
当該番号を記載してください。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/mext\\_01087.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html)

# 目次

生命環境学部

＜生物科学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	17
4. 既設大学等の状況	19
5. 教員組織の状況	22
6. 附帯事項等に対する履行状況等	41
7. その他全般的事項	42

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人関西学院

## (2) 大学名

関西学院大学

## (3) 調査対象大学等の位置

〒669-1330

兵庫県三田市学園上ヶ原1番

〔 〒662-8501  
兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号 〕

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ヒラマツ カズオ) 平松 一夫 (平成31年4月)	(ムラカミ イッペイ) 村上 一平 (令和3年4月)	死去のため、令和3年4月1日より変更 (3)
学長	(ムラタ オサム) 村田 治 (平成26年4月)	(モリ ヤストシ) 森 康俊 (令和5年4月)	任期満了のため、令和5年4月1日より変更 (5)
学部長	(フジワラ シンスケ) 藤原 伸介 (令和3年4月)		
学科長等	-		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和5年度までの6年間）ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）」により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
生命環境学部 生物科学科 学士（理学）	理学関係	4年	61人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	244人	-	【基礎となる学部等】理工学部生命科学科

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）」）の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。）

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率（控除後）	収容定員充足率	収容定員充足率（控除後）	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	61 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	61 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	1.04倍	一倍	1.02倍	一倍	
志願者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	933 [ 17 ]	( ) [ ]	1142 [ 27 ]	( ) [ ]	1073 [ 29 ]	( ) [ ]					
受験者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	923 [ 17 ]	( ) [ ]	1112 [ 27 ]	( ) [ ]	1055 [ 29 ]	( ) [ ]					
合格者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	357 [ 10 ]	( ) [ ]	456 [ 16 ]	( ) [ ]	426 [ 16 ]	( ) [ ]					
B 入学者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	66 [ 4 ]	( ) [ ]	62 [ 3 ]	( ) [ ]	63 [ 4 ]	( ) [ ]					
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	1.08	-	1.01	-	1.03	-					

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ( ) 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、( )書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率（控除後）」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和6年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	-	-	-	-	-	-	66	-	62	-	64	-	令和5年度1年次 再入学者1名 (5)
	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 4 ]	[ - ]	[ 3 ]	[ - ]	[ 4 ]	[ ]	
	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
2年次			-	-	-	-	-	-	65	-	60	-	
			[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 3 ]	[ - ]	[ 3 ]	[ ]	
			( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( )	
3年次					-	-	-	-	-	-	64	-	
					[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 3 ]	[ ]	
					( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( )	
4年次							-	-	-	-	-	-	
					[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ ]	
					( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( )	
計	-	-	-	-	-	-	66	-	127	-	188	-	
	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 4 ]	[ ]	[ 6 ]	[ ]	[ 10 ]	[ ]	
	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ [ ]内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
令和元年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
令和2年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
令和3年度	66 人	1 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	1 人	1 人	除籍(1人)
令和4年度	127 人	3 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	1 人	0 人	他の教育機関への入学・転学(1人)
			令和4年度	2 人	0 人	他の教育機関への入学・転学(2人)
令和5年度	198 人	0 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	0 人	0 人	
			令和4年度	0 人	0 人	
			令和5年度	0 人	0 人	
合 計		4 人		4 人	1 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)  
 ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)  
 ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。  
 ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。  
 ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{1}{66} = \boxed{1.51} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{3}{127} = \boxed{2.36} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{198} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。



【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	基礎科目	基礎生化学	1後	2								兼1	
		微積分学 I	1前	2			1					兼1	
		線形代数学 I	1後	2								兼1	
		生物統計学	1後	2			1					兼1	
		基礎物理学A	1前	2								兼1	
		基礎物理学B	1後	2								兼1	
		基礎化学A	1前	2								兼1	
		基礎化学B	1後	2								兼1	
		基礎化学C	1後	2								兼1	
		基礎化学実験 I	1前	2								兼9	
		基礎生物科学	1前	2					1	5		兼9	
		臨海実習	1前	2			4	4	1	5	0	兼17	
		小計(12科目)	—	0	24	0	4	4	1	5	0	兼17	
専門 I 群科目	生物科学科目	分子遺伝学	2前	2			1					兼1	
		生命代謝化学	2後	2			1					兼1	
		微生物学	2前	2			1					兼1	
		生物分析化学	2後	2				1				兼1	
		進化生態学	2前	2					1			兼1	
		植物生理学	2前	2			1	1				兼1	
		系統分類学	2前	2			1					兼1	
		分子進化学	2後	2			1					兼1	
		データ科学演習	2前	2								兼1	
		細胞生物学	2後	2								兼1	
		発生生物学	2後	2								兼1	
		神経科学	2後	2								兼1	
		生化学	2前	2								兼1	
薬理学	2後	2								兼1			
分析化学	3前	2								兼1			
反応速度論	3前	2								兼1			
有機構造論	3前	2								兼1			
小計(17科目)	—	0	34	0	3	3	0	1	0	兼9			
専門 II 群科目	植物昆虫科学科目	植物分子生物学	3後	2			1		1			兼1	
		植物生産学	3後	2			1		1			兼1	
		昆虫生理生態学	3前	2			1					兼1	
		地球環境化学	3後	2								兼1	
		環境生態学	3前	2								兼1	
		応用微生物科目	応用微生物学	3前	2			2	1	1	1		兼1
			遺伝子工学	3後	2			1					兼1
			染色体機能学	3後	2			1					兼1
			光合成微生物学	3前	2			1			1		兼1
			発酵醸造学	3前	2								兼1
		計算生物科目	数理脳科学	3前	2				1				兼1
			バイオインフォマティクス	3後	2			1					兼1
			医学統計学	3前	2								兼1
数理生態学	3前	2								兼1			
小計(14科目)	—	0	28	0	4	4	1	4	0	兼5			

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	基礎科目	基礎生化学	1後	2								兼1	
		微積分学 I	1前	2				1				兼1	
		線形代数学 I	1後	2								兼1	
		生物統計学	1後	2						1		兼1	
		基礎物理学A	1前	2								兼1	
		基礎物理学B	1後	2								兼1	
		基礎化学A	1前	2								兼1	
		基礎化学B	1後	2								兼1	
		基礎化学C	1後	2								兼1	
		基礎化学実験 I	1前	2								兼15	
		基礎生物科学	1前	2							6	兼15	
		臨海実習	1前	2			4					兼4	
		小計(12科目)	—	0	24	0	5	0	0	6	0	兼23	
専門 I 群科目	生物科学科目	分子遺伝学	2前	2			1					兼1	
		生命代謝化学	2後	2			1					兼1	
		微生物学	2前	2			1					兼1	
		生物分析化学	2後	2				1				兼1	
		進化生態学	2前	2					1			兼1	
		植物生理学	2前	2				2				兼1	
		系統分類学	2前	2			1					兼1	
		分子進化学	2後	2			1					兼1	
		データ科学演習	2前	2								兼1	
		細胞生物学	2後	2								兼1	
		発生生物学	2後	2								兼1	
		神経科学	2後	2								兼1	
		生化学	2前	2								兼1	
薬理学	2後	2								兼1			
分析化学	2前	2								兼1			
反応速度論	2前	2								兼1			
有機構造論	2前	2								兼1			
小計(17科目)	—	0	34	0	6	0	0	1	0	兼9			
専門 II 群科目	植物昆虫科学科目	植物分子生物学	3後	2			1			1		兼1	
		植物生産学	3後	2			1			1		兼1	
		昆虫生理生態学	3前	2			1					兼1	
		地球環境化学	3後	2								兼1	
		環境生態学	3前	2								兼1	
		応用微生物科目	応用微生物学	3前	2				3				兼1
			遺伝子工学	3後	2			1					兼1
			染色体機能学	3後	2			1					兼1
			光合成微生物学	3前	2			1			1		兼1
			発酵醸造学	3前	2								兼1
		計算生物科目	数理脳科学	3前	2				1				兼1
			バイオインフォマティクス	3後	2			1					兼1
			医学統計学	3前	2								兼1
数理生態学	3前	2								兼1			
小計(14科目)	—	0	28	0	8	0	0	3	0	兼5			



【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	情報工学概論	1前	2									兼13
	海外生命環境学プログラムB	1前後	2			1						
	基礎物理学実験 I	2前	2									兼4
	基礎地学 I	2前	2									兼1
	基礎地学 II	2後	2									兼1
	地球環境科学実験	2前	2									兼2
	生理学	2前	2									兼1
	細胞学	2後	2									兼1
	化学概論	2前	2									兼1
	再生医学	3前	2									兼1
	発がん分子機構学	3後	2									兼1
	ストレス応答学	3前	2									兼1
	免疫学	3前	2									兼1
	ゲノム・エピゲノム医学	3後	2									兼1
	器官形成学	3前	2									兼1
	生命工学 I	3前	2									兼1
	生命工学 II	3後	2									兼1
	知財と起業	3前	1									兼1
	科学技術英語A	3前	2									兼6
	科学技術英語B	3後	2									兼6
	特別英語セミナー	3前	2									兼6
	理工のためのAI基礎	3後	2									兼5
	高分子化学	3後	2									兼1
	有機反応論	3前	2									兼1
	化学熱力学	3後	2									兼1
小計(25科目)	—	0	49	0	1	0	0	0	0	0	0	兼42
合計(119科目)	—	46	185	0	4	4	1	5	0	0	0	兼86
卒業要件及び履修方法												
卒業必要単位数128単位を以下の(1)(2)の要件を満たして履修する。 (1)総合教育科目から32単位以上を修得する。 ただし、キリスト教科目4単位、英語教育科目12単位を含む。 (2)専門教育科目から以下の①から⑤の要件を満たした上で、合計96単位以上を修得する。 ①必修科目から42単位を修得する。 ②基礎科目から16単位以上を修得する。 ③専門 I 群科目から16単位以上を修得する。 ただし、生物科学科目から8単位以上を含む。 ④専門 II 群科目から10単位以上を修得する。 ただし、植物昆虫科学専攻は植物昆虫科学科目より6単位以上、応用微生物学専攻は応用微生物科目より6単位以上、計算生物学専攻は計算生物科目より4単位以上を含む。 ⑤専門選択科目から12単位以上を修得する。 ただし、卒業必要単位数を超えて修得した基礎科目、専門 I 群科目、専門 II 群科目及び理学部・工学部・生命環境学部開講の専門教育科目の単位を算入することができる。 なお、各学年及び学期の履修単位数制限は、前期25単位、後期24単位とする。												

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	情報工学概論	1前	2									兼13
	海外生命環境学プログラムA(本開講)	1前後	1									兼5
	海外生命環境学プログラムB	1前後	2					2				兼5
	生命環境学特別プログラム002	1通	2					2				兼1
	基礎物理学実験 I	2前	2									兼4
	基礎地学 I	2前	2									兼1
	基礎地学 II	2後	2									兼1
	地球環境科学実験	2後	2									兼2
	生理学	2後	2									兼1
	細胞学	2後	2									兼1
	化学概論	2前	2									兼1
	再生医学	3前	2									兼1
	発がん分子機構学	3後	2									兼1
	ストレス応答学	3前	2									兼1
	免疫学	3前	2									兼1
	ゲノム・エピゲノム医学	3後	2									兼1
	器官形成学	3前	2									兼1
	生命工学 I	3前	2									兼1
	生命工学 II	3後	2									兼1
	知財と起業	3前	1									兼1
	科学技術英語A	3前	2									兼6
	科学技術英語B	3後	2									兼6
	特別英語セミナー	3前	2									兼6
	理工のためのAI基礎	3後	2									兼5
	高分子化学	3後	2									兼1
有機反応論	2前	2									兼1	
化学熱力学	2後	2									兼1	
キャリアデザイン論	1前	2									兼1	
小計(28科目)	—	0	54	0	3	0	0	0	0	0	0	兼53
合計(123科目)	—	46	192	0	8	0	0	6	0	0	0	兼97
卒業要件及び履修方法												
卒業必要単位数128単位を以下の(1)(2)の要件を満たして履修する。 (1)総合教育科目から32単位以上を修得する。 ただし、キリスト教科目4単位、英語教育科目12単位を含む。 (2)専門教育科目から以下の①から⑤の要件を満たした上で、合計96単位以上を修得する。 ①必修科目から42単位を修得する。 ②基礎科目から16単位以上を修得する。 ③専門 I 群科目から16単位以上を修得する。 ただし、生物科学科目から8単位以上を含む。 ④専門 II 群科目から10単位以上を修得する。 ただし、植物昆虫科学専攻は植物昆虫科学科目より6単位以上、応用微生物学専攻は応用微生物科目より6単位以上、計算生物学専攻は計算生物科目より4単位以上を含む。 ⑤専門選択科目から12単位以上を修得する。 ただし、卒業必要単位数を超えて修得した基礎科目、専門 I 群科目、専門 II 群科目及び理学部・工学部・生命環境学部開講の専門教育科目の単位を算入することができる。 なお、各学年及び学期の履修単位数制限は、前期25単位、後期24単位とする。												



【令和3年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	基礎科目	基礎生化学	1後	2								兼1
		微積分学 I	1前	2		1						兼1
		線形代数学 I	1後	2								兼1
		生物統計学	1後	2		1						兼1
		基礎物理学A	1前	2								兼1
		基礎物理学B	1後	2								兼1
		基礎化学A	1前	2								兼1
		基礎化学B	1後	2								兼1
		基礎化学C	1後	2								兼1
		基礎化学実験 I	1前	2								兼15
		基礎生物科学	1前	2				1	5			兼7
		臨海実習	1前	2		1	3					兼7
	小計(12科目)	—	0	24	0	2	3	1	5	0		兼27
専門 I 群科目	生物科学科目	分子遺伝学	2前	2			1					
		生命代謝化学	2後	2		1						
		微生物学	2前	2		1						
		生物分析化学	2後	2			1					
		進化生態学	2前	2			1		1			
		植物生理学	2前	2		1	1					
		系統分類学	2前	2		1						
		分子進化学	2後	2		1						
		データ科学演習	2前	2								兼1
		細胞生物学	2後	2								兼1
		発生生物学	2後	2								兼1
		神経科学	2後	2								兼1
	生化学	2前	2								兼1	
薬理学	2後	2								兼1		
分析化学	3前	2								兼1		
反応速度論	3前	2								兼1		
有機構造論	3前	2								兼1		
小計(17科目)	—	0	34	0	3	3	0	1	0		兼9	
専門 II 群科目	植物昆虫科学科目	植物分子生物学	3後	2			1		1			
		植物生産学	3後	2			1		1			
		昆虫生理生態学	3前	2			1					
		地球環境化学	3後	2								兼1
		環境生態学	3前	2								兼1
		応用微生物学	3前	2		2	1	1	1			
	応用微生物科目	遺伝子工学	3後	2		1						
		染色体機能学	3後	2		1						
		光合成微生物学	3前	2		1			1			
		発酵醸造学	3前	2								兼1
	計算生物科目	数理脳科学	3前	2		1						
		バイオインフォマティクス	3後	2		1						
		医学統計学	3前	2								兼1
数理生態学	3前	2								兼1		
小計(14科目)	—	0	28	0	5	3	1	4	0		兼5	

【令和4年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	基礎科目	基礎生化学	1後	2								兼1
		微積分学 I	1前	2		1						兼1
		線形代数学 I	1後	2								兼1
		生物統計学	1後	2		1						兼1
		基礎物理学A	1前	2								兼1
		基礎物理学B	1後	2								兼1
		基礎化学A	1前	2								兼1
		基礎化学B	1後	2								兼1
		基礎化学C	1後	2								兼1
		基礎化学実験 I	1前	2								兼15
		基礎生物科学	1前	2				1	5			兼7
		臨海実習	1前	2		2	2			1	5	兼6
	小計(12科目)	—	0	24	0	3	2	1	5	0		兼25
専門 I 群科目	生物科学科目	分子遺伝学	2前	2			1					
		生命代謝化学	2後	2		1						
		微生物学	2前	2		1						
		生物分析化学	2後	2			1					
		進化生態学	2前	2			1		1			
		植物生理学	2前	2		1	1					
		系統分類学	2前	2		1						
		分子進化学	2後	2		1						
		データ科学演習	2前	2								兼1
		細胞生物学	2後	2								兼1
		発生生物学	2後	2								兼1
		神経科学	2後	2								兼1
	生化学	2前	2								兼1	
薬理学	2後	2								兼1		
分析化学	2前	2								兼1		
反応速度論	2前	2								兼1		
有機構造論	2前	2								兼1		
小計(17科目)	—	0	34	0	3	3	0	1	0		兼9	
専門 II 群科目	植物昆虫科学科目	植物分子生物学	3後	2			1		1			
		植物生産学	3後	2			1		1			
		昆虫生理生態学	3前	2			1					
		地球環境化学	3後	2								兼1
		環境生態学	3前	2								兼1
		応用微生物学	3前	2		2	1	1	1			
	応用微生物科目	遺伝子工学	3後	2		1						
		染色体機能学	3後	2		1						
		光合成微生物学	3前	2		1			1			
		発酵醸造学	3前	2								兼1
	計算生物科目	数理脳科学	3前	2			1					
		バイオインフォマティクス	3後	2		1						
		医学統計学	3前	2								兼1
数理生態学	3前	2								兼1		
小計(14科目)	—	0	28	0	5	3	1	4	0		兼5	

【令和3年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	情報工学概論	1前	2									兼13
	海外生命環境学プログラムA	1前後	1									兼5
	海外生命環境学プログラムB	1前後	2			2						兼2
	生命環境学特別プログラム002	1前後	2									兼1
	基礎物理学実験 I	2前	2									兼4
	基礎地学 I	2前	2									兼1
	基礎地学 II	2後	2									兼1
	地球環境科学実験	2前	2									兼2
	生理学	2前	2									兼1
	細胞学	2後	2									兼1
	化学概論	2前	2									兼1
	再生医学	3前	2									兼1
	発がん分子機構学	3後	2									兼1
	ストレス応答学	3前	2									兼1
	免疫学	3前	2									兼1
	ゲノム・エピゲノム医学	3後	2									兼1
	器官形成学	3前	2									兼1
	生命工学 I	3前	2									兼1
	生命工学 II	3後	2									兼1
	知財と起業	3前	1									兼1
	科学技術英語A	3前	2									兼6
	科学技術英語B	3後	2									兼6
	特別英語セミナー	3前	2									兼6
	理工のためのAI基礎	3後	2									兼5
	高分子化学	3後	2									兼1
	有機反応論	3前	2									兼1
	化学熱力学	3後	2									兼1
小計(27科目)	—	0	52	0	2	0	0	0	0	0	0	兼47
合計(121科目)	—	46	188	0	5	3	1	5	0	0	0	兼96
卒業要件及び履修方法												
卒業必要単位数128単位を以下の(1)(2)の要件を満たして履修する。 (1)総合教育科目から32単位以上を修得する。 ただし、キリスト教科目4単位、英語教育科目12単位を含む。 (2)専門教育科目から以下の①から⑤の要件を満たした上で、合計96単位以上を修得する。 ①必修科目から42単位を修得する。 ②基礎科目から16単位以上を修得する。 ③専門I群科目から16単位以上を修得する。 ただし、生物科学科目から8単位以上を含む。 ④専門II群科目から10単位以上を修得する。 ただし、植物昆虫科学専攻は植物昆虫科学科目より6単位以上、応用微生物学専攻は応用微生物科目より6単位以上、計算生物学専攻は計算生物科目より4単位以上を含む。 ⑤専門選択科目から12単位以上を修得する。 ただし、卒業必要単位数を超えて修得した基礎科目、専門I群科目、専門II群科目及び理学部・工学部・生命環境学部開講の専門教育科目の単位を算入することができる。 なお、各学年及び学期の履修単位数制限は、前期25単位、後期24単位とする。												

【令和4年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	情報工学概論	1前	2									兼13
	海外生命環境学プログラムA(未開講)	1前後	1									兼5
	海外生命環境学プログラムB	1前後	2			3	1					兼6
	生命環境学特別プログラム002	1前	2			1	1					兼1
	基礎物理学実験 I	2前	2									兼4
	基礎地学 I	2前	2									兼1
	基礎地学 II	2後	2									兼1
	地球環境科学実験	2前	2									兼2
	生理学	2後	2									兼1
	細胞学	2後	2									兼1
	化学概論	2前	2									兼1
	再生医学	3前	2									兼1
	発がん分子機構学	3後	2									兼1
	ストレス応答学	3前	2									兼1
	免疫学	3前	2									兼1
	ゲノム・エピゲノム医学	3後	2									兼1
	器官形成学	3前	2									兼1
	生命工学 I	3前	2									兼1
	生命工学 II	3後	2									兼1
	知財と起業	3前	1									兼1
	科学技術英語A	3前	2									兼6
	科学技術英語B	3後	2									兼6
	特別英語セミナー	3前	2									兼6
	理工のためのAI基礎	3後	2									兼5
	高分子化学	2後	2									兼1
	有機反応論	2前	2									兼1
	化学熱力学	2後	2									兼1
小計(28科目)	—	0	54	0	3	2	0	0	0	0	0	兼49
合計(123科目)	—	46	192	0	5	3	1	5	0	0	0	兼98
卒業要件及び履修方法												
卒業必要単位数128単位を以下の(1)(2)の要件を満たして履修する。 (1)総合教育科目から32単位以上を修得する。 ただし、キリスト教科目4単位、英語教育科目12単位を含む。 (2)専門教育科目から以下の①から⑤の要件を満たした上で、合計96単位以上を修得する。 ①必修科目から42単位を修得する。 ②基礎科目から16単位以上を修得する。 ③専門I群科目から16単位以上を修得する。 ただし、生物科学科目から8単位以上を含む。 ④専門II群科目から10単位以上を修得する。 ただし、植物昆虫科学専攻は植物昆虫科学科目より6単位以上、応用微生物学専攻は応用微生物科目より6単位以上、計算生物学専攻は計算生物科目より4単位以上を含む。 ⑤専門選択科目から12単位以上を修得する。 ただし、卒業必要単位数を超えて修得した基礎科目、専門I群科目、専門II群科目及び理学部・工学部・生命環境学部開講の専門教育科目の単位を算入することができる。 なお、各学年及び学期の履修単位数制限は、前期25単位、後期24単位とする。												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
  - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
  - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
  - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨時実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
  - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

(1) 一②授業科目表に関する変更内容

【令和3年度】

- ・新規科目を追加。
  - 専門選択科目「海外生命環境学プログラムA」
    - 「配当年次1前後」
    - 「単位数 選択1」
    - 「兼任・兼任 兼5」
  - 専門選択科目「生命環境学特別プログラム 002」
    - 「配当年次1前後」
    - 「単位数 選択2」
    - 「兼任・兼任 兼1」
- ・担当教員の編成を見直したため、以下の科目について専任教員等の配置、兼任・兼任を変更。
  - 「英語リーディングIA」 変更前「兼7」、変更後「兼3」
  - 「英語リーディングIB」 変更前「兼7」、変更後「兼3」
  - 「英語ライティングIA」 変更前「兼4」、変更後「兼3」
  - 「英語ライティングIB」 変更前「兼4」、変更後「兼3」
  - 「英語コミュニケーションIA」 変更前「兼4」、変更後「兼3」
  - 「英語コミュニケーションIB」 変更前「兼4」、変更後「兼3」
  - 「入門英語IA」 変更前「兼1」、変更後「兼2」
  - 「基礎化学実験I」 変更前「兼9」、変更後「兼15」
  - 「臨海実習」 変更前「教授4、准教授4、講師1、助教5、兼0」、変更後「教授1、准教授3、講師0、助教0、兼7」
  - 「海外生命環境学プログラムB」 変更前「教授1、兼0」、変更後「教授2、兼2」
- ・担当教員の昇任による職位変更のため、以下の科目について専任教員等の配置を変更。
  - 「コンピュータ演習A」 変更前「教授1、准教授1」、変更後「教授2、准教授0」
  - 「細胞・組織学実験」 変更前「教授1、准教授3」、変更後「教授2、准教授2」
  - 「先端生命科学実験Ⅰ」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
  - 「先端生命科学実験Ⅱ」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
  - 「外国語講読」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
  - 「論議」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
  - 「卒業実験及び演習」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
  - 「微積分学Ⅰ」 変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
  - 「生物統計学」 変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
  - 「数理脳科学」 変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
- ・科目数の小計の変更
  - 「専門選択科目」 変更前「25科目」、変更後「27科目」
- ・科目数の合計の変更
  - 変更前「119科目」、変更後「121科目」
- ・単位数の小計の変更
  - 科目区分「専門選択科目」 変更前「選択49」、変更後「選択52」
- ・単位数の合計の変更
  - 変更前「選択185」、変更後「選択188」
- ・専任教員等の配置の小計の変更
  - 科目区分「必修科目」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
  - 科目区分「基礎科目」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授2、准教授3」
  - 科目区分「専門Ⅱ群科目」 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
  - 科目区分「専門選択科目」 変更前「教授1」、変更後「教授2」
- ・専任教員等の配置の合計の変更
  - 変更前「教授4、准教授4」、変更後「教授5、准教授3」
- ・兼任・兼任の小計の変更
  - 科目区分「基礎科目」 変更前「兼17」、変更後「兼27」
  - 科目区分「専門選択科目」 変更前「兼42」、変更後「兼47」
- ・兼任・兼任の合計の変更
  - 変更前「兼86」、変更後「兼96」

## 【令和4年度】

- ・新規科目を追加。  
総合選択科目「科学技術と現代社会」  
「配当年次 1通」  
「単位数 選択2」  
「兼任・兼任 兼1」
- ・専門選択科目「キャリアデザイン論」  
「配当年次 1前」  
「単位数 選択2」  
「兼任・兼任 兼1」
- ・担当教員の編成を見直したため、以下の科目について専任教員等の配置、兼任・兼任を変更。  
「英語ライティングⅠA」 変更前「兼3」、変更後「兼2」  
「英語ライティングⅠB」 変更前「兼3」、変更後「兼2」  
「入門英語ⅠA」 変更前「兼2」、変更後「兼1」  
「英語リーディングⅡA」 変更前「兼4」、変更後「兼3」  
「英語リーディングⅡB」 変更前「兼4」、変更後「兼3」  
「英語ライティングⅡA」 変更前「兼4」、変更後「兼3」  
「英語ライティングⅡB」 変更前「兼4」、変更後「兼3」  
「英語コミュニケーションⅡA」 変更前「兼4」、変更後「兼3」  
「英語コミュニケーションⅡB」 変更前「兼4」、変更後「兼3」  
「コンピュータ演習A」 変更前「兼1」、変更後「兼2」  
「臨海実習」 変更前「教授1、准教授3、兼7」、変更後「教授2、准教授2、兼6」  
「海外生命環境学プログラムB」 変更前「教授2、准教授0、兼2」、変更後「教授3、准教授1、兼6」  
「生命環境学特別プログラム002」 変更前「教授0、准教授0」、変更後「教授1、准教授1」
- ・科目数の小計の変更  
科目区分「総合選択科目」 変更前「22科目」、変更後「23科目」  
科目区分「専門選択科目」 変更前「27科目」、変更後「28科目」
- ・科目数の合計の変更  
変更前「121科目」、変更後「123科目」
- ・単位数の小計の変更  
科目区分「総合選択科目」 変更前「選択34」、変更後「選択36」  
科目区分「専門選択科目」 変更前「選択52」、変更後「選択54」
- ・単位数の合計の変更  
変更前「選択188」、変更後「選択192」
- ・配当年次の変更  
「法学」 変更前「1・2前」、変更後「1・2後」  
「神経科学」 変更前「2後」、変更後「2前」  
「分析化学」 変更前「3前」、変更後「2前」  
「反応速度論」 変更前「3前」、変更後「2前」  
「有機構造論」 変更前「3前」、変更後「2前」  
「地球環境化学」 変更前「3後」、変更後「2後」  
「生命環境学特別プログラム002」 変更前「1前後」、変更後「1前」  
「生理学」 変更前「2前」、変更後「2後」  
「高分子化学」 変更前「3後」、変更後「2後」  
「有機反応論」 変更前「3前」、変更後「2前」  
「化学熱力学」 変更前「3後」、変更後「2後」
- ・専任教員等の配置の小計の変更  
「基礎科目」 変更前「教授2、准教授3」、変更後「教授3、准教授2」  
「専門選択科目」 変更前「教授2、准教授0」、変更後「教授3、准教授2」
- ・兼任・兼任の小計の変更  
科目区分「総合選択科目」 変更前「兼16」、変更後「兼17」  
科目区分「必修科目」 変更前「兼3」、変更後「兼4」  
科目区分「基礎科目」 変更前「兼27」、変更後「兼25」  
科目区分「専門選択科目」 変更前「兼47」、変更後「兼49」
- ・兼任・兼任の合計の変更  
変更前「兼96」、変更後「兼98」

**【令和5年度】**

・専任教員の新規採用、担当教員の昇任による職位変更および担当教員の編成を見直したため、以下の科目について専任教員等の配置を変更

「英語リーディングⅡA」	変更前「兼3」、変更後「兼2」
「英語リーディングⅡB」	変更前「兼3」、変更後「兼2」
「英語ライティングⅡB」	変更前「兼3」、変更後「兼4」
「英語コミュニケーションⅡB」	変更前「兼3」、変更後「兼4」
「生命科学入門実験」	変更前「教授1、准教授2」、変更後「教授3、准教授0」
「生命分子・生化学実験」	変更前「教授2、准教授1、講師1、助教2」、変更後「教授3、准教授0、講師0、助教3」
「細胞・組織学実験」	変更前「教授2、准教授2」、変更後「教授4、准教授0」
「先端生命科学実験Ⅰ」	変更前「教授5、准教授3、講師1、助教5」、変更後「教授8、准教授0、講師0、助教6」
「先端生命科学実験Ⅱ」	変更前「教授5、准教授3、講師1、助教5」、変更後「教授8、准教授0、講師0、助教6」
「外国書講読」	変更前「教授5、准教授3」、変更後「教授8、准教授0」
「論議」	変更前「教授5、准教授3」、変更後「教授8、准教授0」
「卒業実験及び演習」	変更前「教授5、准教授3、講師1、助教5」、変更後「教授8、准教授0、講師0、助教6」
「基礎生物学」	変更前「講師1、助教5」、変更後「講師0、助教6」
「臨海実習」	変更前「教授2、准教授2、兼6」、変更後「教授4、准教授0、兼4」
「分子遺伝学」	変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
「生物分析化学」	変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
「進化生態学」	変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
「植物生理学」	変更前「教授1、准教授1」、変更後「教授2、准教授0」
「植物分子生物学」	変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
「植物生産学」	変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
「昆虫生理生態学」	変更前「教授0、准教授1」、変更後「教授1、准教授0」
「応用微生物学」	変更前「教授2、准教授1、講師1、助教1」、変更後「教授3、准教授0、講師0、助教0」
「海外生命環境学プログラムB」	変更前「教授3、准教授1、兼6」、変更後「教授2、准教授0、兼5」
「生命環境学特別プログラム002」	変更前「教授1、准教授1」、変更後「教授2、准教授0」
「科学技術英語B」	変更前「兼6」、変更後「兼5」

・配当年次の変更

「英語リーディングⅠA」	変更前「1前」、変更後「1前後」
「英語リーディングⅠB」	変更前「1後」、変更後「1・2前後」
「英語ライティングⅡB」	変更前「2後」、変更後「2前後」
「英語コミュニケーションⅡB」	変更前「2後」、変更後「2前後」
「生命環境学特別プログラム002」	変更前「1前」、変更後「1通」
「地球環境科学実験」	変更前「2前」、変更後「2通」
「高分子化学」	変更前「2後」、変更後「3後」

・専任教員等の配置の小計の変更

科目区分「必修科目」	変更前「教授5、准教授3、講師1、助教5」、変更後「教授8、准教授0、講師0、助教6」
科目区分「基礎科目」	変更前「教授3、准教授2、講師1、助教5」、変更後「教授5、准教授0、講師0、助教6」
科目区分「専門Ⅰ群科目」	変更前「教授3、准教授3」、変更後「教授6、准教授0」
科目区分「専門Ⅱ群科目」	変更前「教授5、准教授3、講師1、助教4」、変更後「教授8、准教授0、講師0、助教3」
科目区分「専門選択科目」	変更前「准教授2」、変更後「准教授0」

・専任教員等の配置の合計の変更

変更前「教授5、准教授3、講師1、助教5」、変更後「教授8、准教授0、講師0、助教6」

・兼任・兼担の小計の変更

科目区分「英語教育科目」	変更前「兼14」、変更後「兼16」
科目区分「基礎科目」	変更前「兼25」、変更後「兼23」
科目区分「専門選択科目」	変更前「兼49」、変更後「兼53」

・兼任・兼担の合計の変更

変更前「兼98」、変更後「兼97」

- (注) ・ 2(1)一① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
  - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。
  - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
13 科目	106 科目	0 科目	119 科目	13 科目 [ 0 ]	110 科目 [ 4 ]	0 科目 [ 0 ]	123 科目 [ 4 ]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。



### (3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	海外生命環境学プログラムA	1	1前後	専門	選択	単位数を見直し「海外生命環境学プログラムB」として開講した為(4) 新型コロナウイルスの影響により未開講(5)
2	サイバー社会入門	2	1・2前	一般	選択	担当者の都合がつかなくなったため未開講(5)
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
  - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

### (4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
  - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

### (5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

海外生命環境学プログラムA：単位数の見直しによって、「海外生命環境学プログラムA」としては未開講となったが、同内容の科目を「海外生命環境学プログラムB」として開講しているため、学生の履修には影響が少ないと判断した。未開講については、受講生の募集時に混乱が生じないように周知した。(4)

海外生命環境学プログラムA：新型コロナウイルス感染症の影響により外部から専門家を招聘することができないため今年度は未開講とした。未開講については、受講生の募集時に混乱が生じないように周知した。(5)

サイバー社会入門：開講が見送られたが、令和3年度、令和4年度は開講しており、令和6年度以降も毎年開講されることから、学生の履修に大きな不都合は生じない。未開講については、受講生の募集時に混乱が生じないように周知した。(5)

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{2}{119} = \boxed{1.68} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。  
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計						
	校 舎 敷 地	292,001 m <sup>2</sup> <del>272,348 m<sup>2</sup></del> 268,047 m <sup>2</sup> 267,720 m <sup>2</sup>	23,532 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	315,533 m <sup>2</sup> <del>295,880 m<sup>2</sup></del> 291,579 m <sup>2</sup> 291,262 m <sup>2</sup>	聖和短期大学（必要面積 3,000m <sup>2</sup> ）と共用 Ⅷ号館建設による駐車場面積 減少による面積増加					
	運 動 場 用 地	278,424 m <sup>2</sup> 277,464 m <sup>2</sup>	8,365 m <sup>2</sup> 9,812 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	286,789 m <sup>2</sup> <del>288,236 m<sup>2</sup></del> 287,276 m <sup>2</sup>	学生寮・インキュベーション 施設敷地取得（5） 有光寮建設による面積変更 レジデンスVの校地面積算入 による変更					
	小 計	570,425 m <sup>2</sup> <del>560,772 m<sup>2</sup></del> 546,471 m <sup>2</sup> 545,184 m <sup>2</sup>	31,897 m <sup>2</sup> 33,344 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	602,322 m <sup>2</sup> <del>582,669 m<sup>2</sup></del> 579,815 m <sup>2</sup> 578,528 m <sup>2</sup>	第2教授研究館（新館）建設 による面積変更（4）					
	そ の 他	43,549 m <sup>2</sup> <del>44,934 m<sup>2</sup></del> 44,745 m <sup>2</sup> 44,704 m <sup>2</sup>	4,098 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	47,647 m <sup>2</sup> <del>49,032 m<sup>2</sup></del> 48,843 m <sup>2</sup> 48,802 m <sup>2</sup>	新たに土地を購入したため変更 1号館建設による面積変更 （3）					
	合 計	613,974 m <sup>2</sup> <del>595,706 m<sup>2</sup></del> 591,216 m <sup>2</sup> 589,888 m <sup>2</sup>	35,995 m <sup>2</sup> 37,442 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	649,969 m <sup>2</sup> <del>631,701 m<sup>2</sup></del> 628,668 m <sup>2</sup> 627,330 m <sup>2</sup>						
(2) 校 舎	専 用	252,612 m <sup>2</sup> <del>250,241 m<sup>2</sup></del> 245,961 m <sup>2</sup> 244,725 m <sup>2</sup>	20,394 m <sup>2</sup> <del>20,375 m<sup>2</sup></del> 20,357 m <sup>2</sup>	363 m <sup>2</sup> <del>383 m<sup>2</sup></del> 399 m <sup>2</sup>	273,369 m <sup>2</sup> <del>270,999 m<sup>2</sup></del> 266,717 m <sup>2</sup> 265,481 m <sup>2</sup>	聖和短期大学（必要面積 2,850m <sup>2</sup> ）と共用 Ⅷ号館・倉庫新設、大学と短 大の研究室交換、全学共用 棟・その他関連施設取り壊し による面積変更（5） 1号館建設による面積変更 大学と短大の研究室交換による 面積変更 第2教授研究館（新館）建設 による面積変更（4） 倉庫等の取り壊しによる面積 変更、1号館建設による面積 変更（3）					
	( 245,961 m <sup>2</sup> ) ( <del>244,725 m<sup>2</sup></del> )	( 20,357 m <sup>2</sup> )	( 399 m <sup>2</sup> )	( 266,717 m <sup>2</sup> ) ( <del>265,481 m<sup>2</sup></del> )							
(3) 教 室 等	講 義 室	264室 247室 253室 254室	演 習 室	174室 176室 174室 172室	実 験 実 習 室	297室 295室 293室	情 報 処 理 学 習 施 設	44室 45室 48人 47人 48人 (補助職員 47人)	語 学 学 習 施 設	11室 13室 10人 11人 (補助職員 10人)	大学全体 【講義室】 Ⅷ号館供用開始に伴う増 加（5） 用途変更に伴う変更 （4）（5） 経営戦略研究科の教室移 転に伴う変更（3） 【演習室】 用途変更に伴う変更 （4）（5） 経営戦略研究科の教室移 転に伴う変更 1号館建設に伴う変更 （3） 【実験実習室】 用途変更に伴う変更 （4） 大学院Ⅱ号館改修に伴う 変更 1号館建設に伴う変更 （3） 【情報処理学習施設】 大学院Ⅱ号館改修に伴う 変更（3） 【語学学習施設】 用途変更に伴う変更 （4） 【補助職員】 情報処理学習施設：新規 採用による1名増 語学学習施設：退職によ る1名減（5） 退職による人員減（4） 新規採用による増員 （3）
	専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数							
	生命環境学部 生物科学科		20 室								

(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書、学術雑誌、視聴覚資料は学部全体 機械・器具、標本は神戸三田キャンパス全体
	生命環境学部	407,264 [278,521] <del>407,659 [268,028]</del> 405,458 [244,937] <del>385,143 [196,231]</del> (399,542 [275,908])	11,794 [5,157] <del>12,144 [5,176]</del> (11,547 [5,107])	10,988 [9,045] <del>11,108 [9,007]</del> 11,140 [8,117] <del>10,478 [9,845]</del> (10,774 [8,870])	27,940 <del>24,308</del> 18,239 11,760 (27,777)	3,026 <del>2,808</del> 2,323 2,239 (2,323) <del>-(2,239)</del>	0 (0)	【図書】 資料の増加により変更 (3) (4) (5) 【学術雑誌】 資料(冊子)の新規購入 低減により変更 (4) 【電子ジャーナル】 資料(冊子)の新規購入 低減により変更 (4) (5) 【視聴覚資料】 資料の増加により変更 (3) (4) (5) 【機械・器具】 新規取得及び除却し、 新規取得が除却を上 回ったため増加(3) (4) (5)
	計	407,264 [278,521] <del>407,659 [268,028]</del> 405,458 [244,937] <del>385,143 [196,231]</del> (399,542 [275,908])	11,794 [5,157] <del>12,144 [5,176]</del> (11,547 [5,107])	10,988 [9,045] <del>11,108 [9,007]</del> 11,140 [8,117] <del>10,478 [9,845]</del> (10,774 [8,870])	27,940 <del>24,308</del> 18,239 11,760 (27,777)	3,026 <del>2,808</del> 2,323 2,239 (2,323) <del>-(2,239)</del>	0 (0)	
(6) 図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体	
	26,044 m <sup>2</sup>		2,636席		2,750,000冊			
(7) 体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体	
	16,191 m <sup>2</sup>		—					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。 学費の金額修正(3)(5)
		教員1人当り研究費等	4,250千円	4,443千円	図書購入費	43,494千円	43,494千円	
	共同研究費等	18,991千円	18,504千円	設備購入費	44,656千円	44,656千円	43,511千円	
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,727千円 1,682千円 1,674千円	1,727千円 1,682千円 1,674千円	1,727千円 1,682千円 1,674千円	1,727千円 1,682千円 1,674千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、資産売却収入を充当する。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。  
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	関西学院大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	0	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考				
神学部	4	30	—	120	学士(神学)	0.97	—	1.03	1.01	—	昭和27年	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号						
文学部	4	770	—	3,080	—	1.06	—	1.10	1.06	—	平成15年	—						
文化歴史学科	4	275	—	1,100	学士(文学)	1.07	—	1.10	1.07	—	平成15年	同上						
総合心理科学科	4	175	—	700	学士(文学)	1.08	—	1.13	1.10	—	平成15年	同上						
文学言語学科	4	320	—	1,280	学士(文学)	1.04	—	1.08	1.04	—	平成15年	同上						
社会学部	4	650	—	2,600	—	1.00	—	1.03	1.00	—	昭和35年	—						
社会学科	4	650	—	2,600	学士(社会学)	1.00	—	1.03	1.00	—	昭和35年	同上						
法学部	4	680	—	2,720	—	1.02	—	1.05	1.02	—	昭和23年	—						
法律学科	4	520	—	2,080	学士(法学)	1.02	—	1.04	1.01	—	昭和23年	同上						
政治学科	4	160	—	640	学士(法学)	1.04	—	1.08	1.04	—	昭和23年	同上						
経済学部	4	680	—	2,720	学士(経済学)	1.03	—	1.08	1.04	—	昭和23年	同上						
商学部	4	650	—	2,600	学士(商学)	1.04	—	1.07	1.04	—	昭和26年	同上						
理工学部	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	昭和36年	—						
数理科学科	4	—	—	—	学士(理学)	—	—	—	—	—	平成21年	兵庫県三田市学園上ヶ原1番	令和3年学生募集停止					
物理学科	4	—	—	—	学士(理学)	—	—	—	—	—	昭和36年	同上	令和3年学生募集停止					
先進エネルギーナノ工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	—	—	平成27年	同上	令和3年学生募集停止					
化学科	4	—	—	—	学士(理学)	—	—	—	—	—	昭和36年	同上	令和3年学生募集停止					
環境・応用化学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	—	—	平成27年	同上	令和3年学生募集停止					
生命科学科	4	—	—	—	学士(生命科学)	—	—	—	—	—	平成14年	同上	令和3年学生募集停止					
生命医化学科	4	—	—	—	学士(生命医化学)	—	—	—	—	—	平成27年	同上	令和3年学生募集停止					
情報科学科	4	—	—	—	学士(情報科学)	—	—	—	—	—	平成14年	同上	令和3年学生募集停止					
人間システム工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	—	—	—	—	平成21年	同上	令和3年学生募集停止					

総合政策学部	4	495	—	2,170	—	1.00	—	1.05	1.00	令和3年	平成7年	—	学部一括募集を実施
総合政策学科	4	150	—	790	学士 (総合政策)	1.00	—	1.04	0.99	令和3年	平成7年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番	定員変更 (△95)
メディア情報学科	4	95	—	430	学士 (総合政策)	1.00	—	1.11	1.04	令和3年	平成14年	同上	3年次編入学定員変更 (△20)
都市政策学科	4	130	—	460	学士 (総合政策)	1.00	—	0.99	—	令和3年	平成21年	同上	定員変更 (30)
国際政策学科	4	120	—	490	学士 (総合政策)	1.00	—	1.07	1.04	令和3年	平成21年	同上	定員変更 (△5)
人間福祉学部	4	300	—	1,200	—	1.03	—	1.07	1.04	令和3年	平成20年	—	3年次編入学定員変更 (△10)
社会福祉学科	4	110	—	480	学士 (社会福祉学)	1.02	—	1.06	1.03	令和3年	平成20年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	定員変更 (△20)
社会起業学科	4	90	—	320	学士 (社会起業)	1.04	—	1.07	1.03	令和3年	平成20年	同上	定員変更 (20)
人間科学科	4	100	—	400	学士 (人間科学)	1.04	—	1.07	1.04	—	平成20年	同上	
			3年次										
教育学部	4	350	5	1,410	—	1.03	—	1.04	1.03	—	平成25年	—	
教育学科	4	350	5	1,410	学士 (教育学)	1.03	—	1.04	1.03	—	平成25年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	
国際学部	4	300	—	1,200	—	1.01	—	1.06	1.00	—	平成22年	—	
国際学科	4	300	—	1,200	学士 (国際学)	1.01	—	1.06	1.00	—	平成22年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
理学部	4	180	—	540	—	1.03	—	1.00	—	—	令和3年	—	
数理科学科	4	54	—	162	学士 (理学)	1.06	—	1.04	—	—	令和3年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番	
物理・宇宙学科	4	60	—	180	学士 (理学)	1.05	—	1.01	—	—	令和3年	同上	
化学科	4	66	—	198	学士 (理学)	0.99	—	0.95	—	—	令和3年	同上	
工学部	4	265	—	795	—	1.05	—	1.04	—	—	令和3年	—	
物質工学課程	4	55	—	165	学士 (工学)	0.94	—	0.93	—	—	令和3年	同上	
電気電子応用工学課程	4	60	—	180	学士 (工学)	1.04	—	1.02	—	—	令和3年	同上	
情報工学課程	4	90	—	270	学士 (工学)	1.09	—	1.10	—	—	令和3年	同上	
知能・機械工学課程	4	60	—	180	学士 (工学)	1.11	—	1.10	—	—	令和3年	同上	
生命環境学部	4	228	—	684	—	1.04	—	1.03	—	—	令和3年	—	
生物科学科	4	61	—	183	学士 (理学)	1.04	—	1.02	—	—	令和3年	同上	
生命医科学科	4	84	—	252	学士 (生命医科学)	1.04	—	1.01	—	—	令和3年	同上	
環境応用化学科	4	83	—	249	学士 (工学)	1.05	—	1.04	—	—	令和3年	同上	
建築学部	4	132	—	396	—	1.06	—	1.06	—	—	令和3年	—	
建築学科	4	132	—	396	学士 (工学)	1.06	—	1.06	—	—	令和3年	同上	
大学全体	—	5,710	3年次 5	22,840	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。  
なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。  
(様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。  
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
  - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
  - ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。  
なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
  - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。  
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
  - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。  
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
  - ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
  - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
認 可 時 (令和2年)	該当なし。		
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和3年)	該当なし。		
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和4年)	該当なし。		
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和〇〇年)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和〇〇年)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和〇〇年)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和〇〇年度)			

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
    - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】  
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
    - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】  
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。
    - 【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】  
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。



## 7 その他全般的事項

<生命環境学部 生物科学科>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見直しなど
「別記様式第2号（その3の1）授業科目の概要」	カリキュラムの見直しに伴い、「海外生命環境学プログラムA」「生命環境学特別プログラム002」を授業科目の概要に追記（3）  カリキュラムの見直しに伴い、「科学技術と現代社会」「キャリアデザイン論」を授業科目の概要に追記（4）  担当教員の変更に伴い、「進化生態学」「応用微生物学」「理工のためのAI基礎」の講義等の内容を変更（5）【別紙1】
「別記様式第3号（その3の1）専任教員の年齢構成・学位保有状況」	専任教員の准教授より教授へ昇任したことに伴う変更（3）  専任教員の退職および新規採用、准教授より教授へ昇任したことに伴う変更（5）【別紙2】

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>○全学的な取組み 平成24年4月よりFD活動を含む教員の資質の維持向上の取組みに対する意思決定の高度化、施策の全学的推進を図るため、教務委員会のもとにFD部会を設置した。別紙3「教務委員会規程」を添付。 令和4年度より、高等教育推進センター会議のもとにFD部会を移管、設置することとなった。FD施策の全学的方針を立案し、FD強化に取り組んでいくこと、また教授法を学部等と共有する等の教育支援や学習支援を主として担う。別紙4「高等教育推進センター規程」を添付。</p> <p>○学部の取組み 令和3年4月、学部におけるFDを推進するため生命環境学部FD委員会を設置した。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>○全学的な取組み &lt;教務委員会（令和3年度）&gt; 月1回開催。委員は各学部副学部長で構成。</p> <p>&lt;FD部会&gt; (令和3年度～令和4年度) 随時開催。教務機構長補佐を部会長に、その他高等教育推進センター副長、各学部副学部長等で構成。 令和3年度は1回開催し、委員25名が出席した。 令和4年度は4回開催し、委員25名が出席した。</p> <p>(令和5年度以降) 随時開催。高等教育推進センター長を部会長に、その他、教務機構長補佐、各学部副学部長等で構成。 令和5年度も4回開催の予定である。</p> <p>&lt;高等教育推進センター会議（令和4年度以降）&gt; 月1回開催。高等教育推進センターのメンバーのほか、学長補佐、教務副機構長等で構成。</p> <p>&lt;教育力向上企画専門部会（令和5年度以降）&gt; 月1回開催。高等教育推進センターを部会長に、センター委員、学長補佐、教務機構長補佐、センター教員（センター長の指名する者）で構成。</p>
--

○学部の取組み

<FD委員会>

【令和3年度】

FD委員会は、理学部・工学部・生命環境学部合同で開催し、計6回開催した。委員は、副学部長（教務担当）、学部長補佐（教務担当）を中心に、各学科から選出された委員3名で構成。

【令和4年度】

各学部FD活動を具体的に検討・実施するため、理学部・工学部・生命環境学部合同で2回開催した。委員は、副学部長（教務担当）、学部長補佐（教務担当）を中心に、各学科から選出された委員3名に加え、英語担当の委員1名（3学部共通）により構成。

c 委員会の審議事項等

○全学的な取組み

<教務委員会>

以下の事項について審議。

・教育力向上（ファカルティ・ディベロップメント）施策の全学的実施に関する事項

・その他については別紙3「教務委員会規程」参照。

<FD部会>

以下の事項について審議、報告。

・各学部、センター等のFD実施状況

・ラーニングアシスタント制度、アカデミックアドバイザー制度等の運用状況

・教育改善、初年次教育等への取組み状況のとりまとめ、情報共有等

その他、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策としてのオンライン授業実施における課題の取りまとめ、解決策の検証等を実施。

・令和3年度は、面談による成績や退学への影響を調査。結果を情報共有し、効果的な面談のあり方を検討するため、各学部へ引き続き協力依頼がなされ、意見交換が行われた。

・令和4年度は、各学部・研究科におけるFDのニーズを調査するアンケートを実施。アンケートの結果を踏まえた内容でFDプログラムを実施した。

○学部の取組み

<FD委員会>

【令和3年度】

学部の教育方針やその特色に照らし合わせ、授業形態・方法の点検と改善の方法を議論した。

カリキュラムワーキンググループと連携し、学部の教育方針やその特色に照らしあわせて、組織的に教育環境向上と教員の教育能力向上を目指した取組みを推進した。

【令和4年度】

上述のFD部会における審議、検討内容を共有し、FD研修に関するニーズアンケートを学部内で実施するための検討を行った。またハラスメント研修会をFD研修とすることを検討した。

② 実施状況

a 実施内容

○全学的な取組み

1) 新任教員研修（令和3年度から）

2) FD・SD講演会、FDワークショップ（令和3年度から）

3) 「学修行動と授業に関するアンケート」の実施（令和3年度から）

4) 各学部のFD活動報告（令和3年度から）

5) IR分析（令和5年度から）

○学部の取組み

【令和3年度】

1) 外部講師による講演会の開催

2) 履修指導マニュアルの作成

3) 指導教員による成績配付の際の履修指導方針の明確化、各授業科目の合格率のもとにした履修者・評価の偏り等による改善点の検討

4) アカデミックアドバイザーの履修や学習に関する個別指導による学修支援

5) FD委員によるシラバスチェック・整備

【令和4年度】

1) 外部講師による講演会の開催

2) アカデミックアドバイザーの履修や学習に関する個別指導による学修支援

3) カリキュラムおよび教育体制の点検

4) 授業内容のFD委員によるシラバスチェック・整備

b 実施方法

○全学的な取組み

- 1) 全学の新任教員を対象に年間カリキュラムに従い15時間の受講を課し、4月、8月、2月の3回に分けて実施。
- 2) 全教職員を対象に実施。
- 3) 毎学期、原則全科目を対象に、全学統一の質問項目で実施。
- 4) 各学部のFD活動報告を「高等教育推進センターニュースレター」に掲載。
- 5) IR分析結果を各学部事務室等にフィードバックを実施し、在学生および卒業生を対象とした各種アンケート調査の集計、分析結果を学内共有。

○学部の取組み

【令和3年度】

- 1) 9月に「ハラスメントのないキャンパスづくり」と題してNPO法人外部講師による講演（オンライン）を実施し、授業や研究室活動におけるハラスメント防止に関する理解を深めた。さらに令和4年3月には、「KSC学部再編に伴う新たな教育プログラムの取組みについて」と題して、神戸三田キャンパスでの学部横断的教育に関する講演会を開催した。
- 2) 担当が学生に成績を渡す際、学生の単位修得状況に応じた的確なアドバイスのできるように、各学科が履修指導マニュアルを作成し、履修指導を行う際の方針を明確化した。
- 3) カリキュラム及び教育体制を点検する際の指標として、成績分布表を配付し、改善点等を検討した。
- 4) FD委員会メンバー間で学生との面談に関する情報共有を行い、教員側の面談指導能力の向上を図った。
- 5) シラバス内の授業計画・授業目的・到達目標等について、記載内容のチェックを実施し、シラバス作成のガイドラインに従って、さらなる質の向上をはかるとともに、その保証に向けた表記方法について検討を行った。

【令和4年度】

- 1) キャンパス・ハラスメント等相談センターより講師を迎えてオンライン講演会を実施した。
- 2) 履修マニュアルの利用による的確な修学指導を行った。
- 3) カリキュラム及び教育体制を点検する際の指標として、成績分布表を配付した。
- 4) シラバス内の授業計画・授業目的・到達目標等について、記載内容のチェックを実施した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

○全学的な取組み

1)

【令和3年度】

第1回を4月6日、7日に開催。対象者48名全員が出席。主な内容は以下のとおり。

- ・ 本学の大学教育活動
- ・ 授業における学生への配慮、ハラスメントについて
- ・ 研究支援及び研究倫理等に関する取組みと安全保障輸出管理について
- ・ 大学に求められるFDと質保証
- ・ 能動的な学習の促進に向けて
- ・ LMSの基本操作について
- ・ 多面的な評価方法
- ・ オンライン授業の工夫・学びを促進するための授業時間外学習

第2回を8月30日～9月10日にかけて実施。対象者48名。

- ・ IRデータに基づく本学の教育環境に関して（必修） 出席41名
- ・ 気になる学生に対する支援（選択） 出席15名
- ・ 早稲田大学におけるオンライン教育の取り組みとその位置づけ（講師：早稲田大学森田裕介氏）（選択） 出席15名
- ・ 授業改善に関する事例報告：理系・文系・ICT関連（選択） 出席19名
- ・ 授業改善に関する事例報告：共通教育・言語教育関連（選択） 出席19名
- ・ 授業改善に向けたワークショップ：ルーブリックを作成する 出席4名
- ・ LUNA活用講座：成績管理を使いこなす/LUNA基本操作確認 出席32名

第3回を2月14日～28日にかけてオンデマンドによる研修、および講演会・ワークショップを2月24日、25日に開催。

- ・ 本年度担当した教育活動の振り返り「教育活動リフレクションシート」の提出および授業デザインを考慮したシラバスの作成（必修）
- ・ 教育の継続的改善とIRの役割（選択） 出席29名
- ・ グループワークを活かした授業デザインと実践（選択） 出席8名
- ・ インストラクショナルデザインを用いた授業設計（選択） 出席8名

【令和4年度】

第1回を4月5日、6日に開催。対象者30名うち、5日29名、6日30名が出席。主な内容は以下のとおり。

- ・これからの大学教育に求められるもの
- ・本学が重視する教育活動について
- ・Kwanseiコンピテンシーを軸とした学修成果の分析
- ・ハラスメントを防ぐ
- ・授業における学生への配慮について
- ・本学の授業実践事例の紹介
- ・LMSの基本操作
- ・研究支援及び研究倫理等に関する取り組み安全保障輸出管理について
- ・大学図書館の選書と利用について
- ・LMSの基本操作

第2回を9月2日、5日に開催。対象者30名の出席状況は以下のとおり。

- ・9/2 IRデータに基づく本学の教育改善 28名
- ・9/2 ワークショップ「春学期の授業実践を振り返る」 24名
- ・9/2 授業改善の第一歩～私が考えた教える側の反転講義革命 19名
- ・9/5 新しいテクノロジーとブレンド学修 9名
- ・9/5 LUNA活用講座:成績管理機能を使いこなす 13名

第3回を1月18日、2月17日・22日に開催。対象者30名の出席状況は以下のとおり。

- ・高等教育におけるICT利活用の全国的傾向とこれから 12名
- ・近年の学生相談の傾向と求められる支援体制のあり方について 7名
- ・グループワークを活かした授業デザインと実践 7名

【令和5年度】

第1回を4月4日、5日に開催。対象者38名全員が出席。主な内容は以下のとおり。

- ・学院のミッションとビジョン
- ・本学の教育活動
- ・大学での合理的配慮と学生相談
- ・ハラスメントの予防と対応
- ・各種データから見る学生の特徴
- ・教員と学生のメンタルヘルス
- ・授業実践事例の紹介
- ・研究支援及び研究倫理等に関する取組と安全保障輸出管理について
- ・LMSの基本操作について
- ・IRデータに基づく本学入学生と卒業生の特徴、学生のコンピテンシーの獲得状況の共有

第2回を9月に、第3回を1月～2月に開催予定。

2)

【令和3年度】

夏期：8月30日、9月3日、6日、7日、8日にかけて新任教員研修会と合同でFD・SD研修会として実施。

- ・気になる学生に対する支援 出席23名
- ・早稲田大学におけるオンライン教育の取り組みとその位置づけ（講師：早稲田大学森田裕介氏） 出席24名
- ・授業改善に関する事例報告：理系・文系・ICT関連（選択） 出席20名
- ・授業改善に関する事例報告：共通教育・言語教育関連（選択） 出席20名
- ・授業改善に向けたワークショップ：ルーブリックを作成する 出席5名

冬期：FD・SD研修会として、新任教員研修会と合同で講演会・ワークショップを2月24日、25日に開催。

- ・教育の継続的改善とIRの役割 出席16名
- ・グループワークを活かした授業デザインと実践（選択） 出席6名
- ・インストラクショナルデザインを用いた授業設計（選択） 出席3名

【令和4年度】

夏期：を9月2日、5日に次の内容でそれぞれ実施。

- ・IRデータに基づく教育改善 出席28名
- ・春学期の授業実践を振り返るワークショップ 出席24名
- ・授業改善の第一歩として教える側の反転講義 出席19名
- ・新しいテクノロジーとブレンド学修 出席9名
- ・LMS活用講座「成績管理機能を使いこなす」 出席13名

冬期：1月18日、2月17日・22日に次の内容でそれぞれ実施。

- ・高等教育におけるICTの利活用 出席35名
- ・近年の学生相談の傾向と求められる支援体制の在り方 出席7名
- ・グループワークを活かした授業デザインと実践 出席7名

【令和5年度】

夏期を8月～9月に、冬期を1月～2月にかけて、新任教員研修会と合同でFD・SD研修会として実施予定。

3) 原則全科目を対象に、毎年度春・秋各学期において、全学統一の質問項目でWeb方式により実施。教員は各担当科目の集計結果を基にコメントを提出し授業改善を図っている。

4) 各学部のFD活動報告を「高等教育推進センターニューズレター」に掲載。毎年度末に発行、HP掲載、学内外含む関係各所に配付、発送を行った。

5) 令和4年1月にIRシステムを利用し、BIツールを用いて学部事務室等において簡便に各種調査結果や集計の確認が可能になった。各種アンケート調査（新入生調査、在学生調査、卒業時調査、卒業生調査）を実施し、各調査の集計/分析結果を学内教職員で共有している。

○学部の取組み

【令和3年度】

1) 外部講師による講演会「理学部・工学部・生命環境学部研修会（ハラスメントの予防と対応）」は、121名（オンデマンド視聴27名含む）が受講した。学部横断的教育プログラム「KSC学部再編に伴う新たな教育プログラムの取組みについて」は、104名が受講した。

2) 令和3年8月末～9月中旬を実施期間として担任による履修指導・面談を実施。そのために各学科において履修指導マニュアルを作成し、履修指導を行う際の方針を明確化した。

3) 令和3年5月教授会で講義別成績分布表を構成員に配付のうえ、授業改善の検討を依頼した。

4) FD委員会において学生との面談に関する情報共有を行った。

5) 令和4年3月にシラバス第三者チェックをFD委員会により実施した。

【令和4年度】

1) 外部講師による講演会「理学部・工学部・生命環境学部研修会（ハラスメントのないキャンパスづくり）」は、123名（オンデマンド視聴32名含む）が受講した。授業や研究室活動における具体的な指導時の言動についてのアドバイスや、学生の様子を掴むためのアドバイスを得た。

2) 令和4年8月末～9月中旬を実施期間として担任による履修指導・面談を実施した。

3) 令和4年5月教授会で講義別成績分布表を構成員に配付のうえ、授業改善の検討を依頼した。

4) 令和4年3月にシラバス第三者チェックをFD委員会により実施した。

#### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

・令和3年度の新任教員研修会は年間15時間の受講を必須としてプログラムが提供された。様々な学生に対する教育においては、多くの教員が教育活動を実施する上で、支援方法を模索していることが明らかになった。IRデータを用いたテーマでは、入試形態が異なる学生の成績や就職状況の傾向などを取り上げ、本学の学生の特徴をコンパクトに捉える上で貴重な情報提供となった。インスタラショナルデザインを用いた授業設計やグループワークによる授業の進め方を学ぶテーマでは、ワークショップ形式（オンライン研修含む）により、学部を越えた教員間の交流の機会とともに有用な情報共有の場となった。

・また、FD・SD研修会を通して、支援を必要とする学生への対処や教員自身の悩みや相談も含め、相談窓口の活用が可能であることを知ることができた。授業改善のための事例紹介では、文系・理系・ICT関連、言語、共通教育等様々な分野の講師より、コロナ禍によりオンライン授業を余儀なくされた各授業での様々な工夫や取り組みが紹介され、活発な意見交換がなされ知見を得ることができ、学内の事例共有によるコミュニティ作りも視野に入れ検討する。学外者による講演会では、IR分析の現状や全学的に展開するオンライン教育の全学的な取り組みの紹介、グループワーク授業の実践方法などをテーマに、授業改善への課題の解決方法や実践的、効果的な手法について学び、意欲的に研修に取り組んだ。

・令和4年度の新任研修会では、IRデータを用いたテーマとして、入試形態が異なる学生の成績や就職状況の傾向などを取り上げ、本学の学生の特徴をコンパクトに捉える上で貴重な情報提供となった。

ハラスメントの予防と対応では、セクハラ、アカハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児等のハラスメントをキャンパス・ハラスメントと位置づけ、これらの人権侵害のない教育、労働環境をめざしていることを共有し、相談窓口としてのキャンパス・ハラスメント等相談センターの存在と、相談のフローを学んだ。

学生だけではなく、その対応をする教員の側のメンタルヘルスについても学ぶことができた。

・また、FD・SD研修会を通じては、近年の多岐に渡る学生相談その傾向と、何が求められているのか、支援する側にはどういった体制整備が求められているか、どうあるべきかを共有した。

春、夏、冬の三期に分けて開催することを利用し、夏期に春学期の授業実践の振り返りをワークショップで実施した。コロナ禍でLMSの利用率は急激に増えたタイミングで、有効な機能を使いこなすことで如何に教員の負担を軽減しながら 教育効果を上げるかの情報共有ができた。

・その他、学生による授業評価アンケートについては、毎年度結果を分析し、各学部等の教員に報告しており、それについて各教員はコメントを提出することとしている。その教員コメントは学内で公開され、相互研鑽に資するデータとして活用しており、各学部等のFD委員会において活動結果をニューズレターに掲載し、学部間等の情報交換としている。また、ニューズレターや高等教育推進センター紀要『関西学院高等教育研究』を各教員に配付することにより情報の共有を行っている。

・またIR分析として、授業評価アンケート以外の各種アンケート調査結果から、本学学生の入学から卒業までの学習行動や学修成果の獲得状況を確認し、さらに本学卒業後の卒業生の状況を併せて把握・分析することで、本学の教育成果の包括的な検証を進めている。各調査結果は都度学内教職員で共有している。

・今後も引き続き学部等における施策の検討立案に役立てていく。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学生に対する授業評価アンケートは、毎年度、学期ごとに全学生を対象に、全学的に統一された方式で実施しており、生命環境学部もこの方式で実施する予定である。実施方法は各学部で専任教員3科目以上、非常勤講師1科目以上の科目を抽出して実施する「マークシート方式で実施する調査」と、マークシート方式で実施しない科目を対象とした「Web方式で実施する調査」の2方式である。このほかに全学統一書式で「自由記述用紙で実施する調査」も毎年全開講科目を対象として実施している。  
・令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、原則全科目Web方式による調査を実施した。  
調査実施期間は、春学期6月25日～7月15日、秋学期12月10日～翌年1月18日。また、全学統一書式の「自由記述用紙で実施する調査」についても同じく新型コロナウイルス感染予防を考慮し配布回収は実施せず。  
・令和4年度より、原則全科目を対象にWeb方式による悉皆調査を実施した。  
調査実施期間は、春学期7月8日～7月26日、秋学期12月13日～翌年1月19日。全学統一書式の「自由記述用紙で実施する調査」については新型コロナウイルス感染予防を考慮し配布回収は実施せず。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート結果について、項目ごとに各学部の科目区分毎にマクロで分析したレーダーチャートを全学生・全教職員に公表している。  
また、調査結果を踏まえて「学生の評価に対するコメント」と「今後の改善点について」の2点について、各教員がまとめた改善報告書や各学部の総評を全学生・全教職員に公表している。生命環境学部も他学部と同じ方法で公表する予定である。

(注) ・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし。

① 体制

a 委員会の設置状況

(5月1日現在の委員名簿も添付してください。委員に変更がある場合は、その内容と各区分を踏まえた委員構成であることを説明してください。併せて、別途委員名簿を変更内容が分かるよう加筆の上、提出してください。)

b 委員会の開催状況(回数や開催日など)

c 委員会の審議事項等

d その他

② 審議状況

a 審議した内容

記入例)

- ・ 地域との連携に関する〇〇の観点から教育課程に対する提案内容
- ・ 産業界との連携に関する〇〇の観点から教育課程に対する提案内容

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

生物科学科は、令和3年度は入学定員61名に対し、1期生として66名の新入生を迎えた。入学定員超過率は、1.08倍であった。志願者数は933名であった。積極的な広報活動を行った結果、多くの志願者を集め、新設学科ながら理工学部生命科学科時のデータを有効に活用した結果、入学定員を満たす入学者数を確保することができた。令和4年度は志願者数は1,142名、入学者数は62名、入学定員超過率は1.01倍であった。令和5年度は志願者数は1,073名と積極的な広報活動、入試改革の成果によりほぼ維持していると言える。入学者数は63名、入学定員超過率は1.03倍であった。次年度以降も引き続き積極的な広報活動による志願者確保を行い、入学定員の充足に努めたい。

生物科学科の設置の趣旨・目的は、生物学の知識を身につけ、生態系や生命現象のデータを情報解析する能力、さらには生物機能を分子レベルで解析し、高い倫理観をもってグローバルに活躍できる人材を養成することで社会に貢献することを目的とする。

生物科学科の設置の趣旨・目的を実現するために、生物科学科の教員組織及び教育課程を編成したが、1年目の春学期においては、予定していたすべての授業を適正な規模で開講し、まずは順調にスタートしたと考えている。2年目は単位数見直しに伴い未開講となった科目を除き、教育の質の担保に留意しながら、開講することができた。3年目はコロナ禍の影響等もあり不開講となった2科目を除き、予定した授業を適正な規模で開講した。今後も学年進行に従って、教員組織及び教育課程をはじめとする設置計画を確実に履行したい。

令和4年度に実施した在学生調査では、生命環境学部の学生は「提出した課題に対し教員からのフィードバックがあった」の問いに対して、「どちらともいえない」「そうは思わない」の回答の割合が40%を超えていた。この結果を受けて、学生の十分な知識・知識習得が行われないまま学年が進行してしまう恐れがあるため、今後、より丁寧な指導体制を構築する必要性を生命環境学部内で共有した。

また、生命環境学部の1年生は、興味ある分野に対して自主的に取り組んでいる学生の割合が低いという結果が示された。改組前の理工学部の3年生の場合はこの割合が高い結果が示されているため、学年が上がるにつれて、興味・関心のある分野を見つけて、自主的に取り組んでいく学生が増えていくことが想定されるが、今後も引き続きこの点について検証していく予定である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・令和4年度の自己点検評価報告書（中期計画総括シート）について、令和5年度に公表予定。

b 公表方法

- ・大学Webサイトにて公表予定

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・令和2年度に大学基準協会による機関別認証評価を受審。次回は令和9年度に受審予定。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。  
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。  
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [  有 ・  無 ]

≪ a で「有」の場合 ≫

b 公表（予定）時期 [  調査結果公表後1ヶ月以内 ・  公表後2～3ヶ月以内 ・  公表後3ヶ月以降 ]

c 公表方法 [  ウェブサイトへの掲載 ・  その他 ( ) ]

≪ a で公表「無」の場合 ≫

d 公表しない理由 [ ( ) ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(生命環境学部 生物科学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 科目	生物 科学 科目	<p>進化生態学</p> <p>(概要) 授業形態は、2名の教員によるオムニバスの講義である。動物の行動、形態、生態といった表現型を自然淘汰などの適応進化という観点から解説し、動物の多様な生活史形質が進化する仕組みを理解することを目標とする。進化生態学の基礎、採餌行動、社会行動、種間相互作用といった内容について、理論と実証、至近要因と究極要因を交えて講義する。</p> <p>(オムニバス方式／全14回)</p> <p>(6 北條 賢／7回) 採餌行動、コミュニケーションと信号、種間相互作用などを担当する。</p> <p>(12 立石 康介／7回) 群集、社会行動、家族内対立などを担当する。</p>	オムニバス方式
専門 II 群 科 目	応用 微 生 物 科 目	<p>応用微生物学</p> <p>(概要) この講義では、実用化されている微生物を利用した産業技術を学び、各技術の背景と原理を修得することを目標とする。微生物による発酵技術を利用したアルコール、有機酸の製造、伝統的発酵食品の製造原理、ひとの暮らしを向上させる技術、エネルギー原料の製造方法、微生物が作る触媒についてオムニバス形式で詳解し、微生物によるホワイトバイオテクノロジー（エネルギー資源）、レッドバイオテクノロジー（医療と健康）を網羅する。</p> <p>(オムニバス方式／全14回)</p> <p>(1 田中 克典／5回) (微生物を利用したアルコール、アミノ酸製造) 有用な代謝産物を生産するための代謝制御を行うための、遺伝子レベルでの制御について触れる。具体例としてエタノール発酵やブタノール発酵など、微生物によるアルコール発酵技術について解説する。また医薬品原料となるアミノ酸発酵についても触れる。</p> <p>(3 藤原 伸介／5回) (健康と微生物) 清酒、食酢、味噌、醤油など日本の伝統的発酵食品についてその製造方法を解説する。日本以外の発酵食品について説明するとともに、腸内環境の改善など健康を支える微生物についても触れる。またアミラーゼ、リパーゼ、プロテアーゼなど微生物の作る触媒（酵素）の代表的なものを例に挙げ、その反応機構と応用技術について詳解する。特殊環境微生物の利用法についても触れる。</p> <p>(5 武田 直也／4回) (微生物の増殖制御) 微生物や動物細胞、植物細胞の増殖や利用法、工業的な培養技術と制御に関する原理を学ぶ。物質収支や生体反応と増殖の速度論から、バイオプロセスエンジニアリングのシミュレーションで使われる数式について理解する。</p>	オムニバス方式



別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(生命環境学部 生物科学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 科目	専門 選択 科目	<p>理工のためのAI基礎</p> <p>(概要) この講義では、理工系にとって必須である人工知能の基礎を理解することを目的とする。具体的には、探索、推論、知識表現、機械学習、自然言語処理、音声認識、画像処理、バーチャルリアリティ、ヒューマンインタフェース、ロボティクス等に関する基本的知識を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全14回)</p> <p>(26 角所 考/4回) 人工知能の基礎としての探索や推論・知識表現、機械学習の基礎となる線形識別関数、決定木、クラスタリング、深層学習の基礎となるニューラルネットワーク等について担当する。</p> <p>(30 河野 恭之/3回) 人工知能を用いた言語/非言語メディアの処理技術としての自然言語処理や音声認識、画像処理、バーチャルリアリティ、さらにヒューマンインタフェース等について担当する。</p> <p>(40 中後 大輔/4回) ロボティクスの基礎として、移動ロボットの形態と原理、内界センサと外界センサ、駆動部の構造、モータと周辺装置、制御方策等について担当する。</p> <p>(102 岸本 直子/3回) (24 岡留 剛/3回) ロボティクスの応用として、適応構造物、自律航法、自律制御、メタマテリアル等について担当する。</p>	<p>オムニバス方式 担当者1名を以下のとおり変更</p> <p>令和4年度以前 担当 28 川端 豪</p> <p>令和5年度担当 102 岸本 直子</p> <p>令和6年度以降 担当 24 岡留 剛</p>

別記様式第3号(その3の1)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(生命環境学部 生物科学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	4人	1人	3人	人	人	8人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	0人	人	人	人	人	0人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	0人	人	人	人	人	0人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	3人	3人	人	人	人	人	6人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	3人	7人	1人	3人	人	人	14人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

## ○教務委員会規程

平成9年2月14日

理事会承認

## (目的)

第1条 教務上の事項について、全学的な連絡・調整、並びに協議、決定することを目的として教務機構に教務委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

## (構成)

第2条 委員会は次の各号の委員をもって構成し、委員長は教務機構長とする。ただし、教務機構長に差し支えあるときは、教務副機構長がこれを代行する。

- 1 教務機構長
- 2 教務副機構長
- 3 教務機構長補佐
- 4 各学部副学部長（1名）

副学部長に差し支えあるときは、学部長補佐がこれを代行する。ただし、学部長補佐が置かれていない学部については、学部が指定する委員とする。

- 5 言語教育研究センター副長（1名）
- 6 教職教育研究センター副長（1名）
- 7 高等教育推進センター委員（1名）
- 8 共通教育センター副長
- 9 ハンズオン教育プログラム室長
- 10 スポーツ科学・健康科学教育プログラム室長
- 11 ライティングセンター長
- 12 人権教育研究室副室長
- 13 国際教育・日本語教育プログラム室副室長
- 14 国連・外交関連プログラム室副室長
- 15 キャリア教育プログラム室長
- 16 委員長が指名した委員（若干名）

- 2 教務機構事務部長、教務機構事務部次長、教務機構事務部課長、教務機構事務部課長補佐、各学部事務長、神戸三田キャンパス教務・学生課長、教育学部事務課長、及び委員長が必要と認めたものは、職務上出席する。

## (任期)

第3条 委員の任期は前条に定めるものがその職にある期間とする。

(定足数・議決数)

第4条 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

(開催)

第5条 委員会は原則として月1回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合、又は委員の過半数から要求があった場合は、臨時に開催する。

(議決事項)

第6条 委員会は、次の事項を議決する。

- 1 全学科目（総合コース、センター等が提供する科目）の開講と担当者に関する事項
  - 2 全学科目の非常勤講師の採用審査に関する事項
  - 3 授業実施に関する事項
    - イ 学部総合コース等の全学共通基準の策定
    - ロ その他全学に共通する事項
  - 4 定期・中間試験実施に関する事項
    - イ 全学に共通する事項
  - 5 全学に共通する教務上の様式に関する事項
  - 6 不測事態への対応体制に関する事項
    - イ 授業実施
    - ロ 試験実施
  - 7 共通教育センター教員の任用に関する事項
  - 8 教育力向上（ファカルティ・ディベロップメント）施策の全学的実施に関する事項
  - 9 大学評議会から委任された事項
  - 10 その他委員会が必要と認める事項
- 2 委員会が必要と認めた事項については大学評議会に報告し、承認を得る。又、委員会は大学評議会に提案することができる。

(全学英語教育FD部会)

第7条 英語教育に関するFD施策の全学的推進を図るため、委員会のもとに常設の全学英語教育FD部会をおく。

2 本部会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 1 教務機構長補佐（部会長）

- 2 言語教育研究センター副長 1名
  - 3 言語教育研究センター言語コーディネーター 1名
  - 4 言語教育研究センターIEPコーディネーター
  - 5 各学部において英語教育を担当する教員。ただし、英語教育を担当する教員がない場合は学部が選出した委員
  - 6 委員長が指名する者
- 3 本部会の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(専門部会)

第8条 委員会は必要に応じ、専門部会をおくことができる。

- 2 専門部会は、本委員会委員、学部長補佐（又は学部選出委員）のうちから委員会において選出された委員をもって構成する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、委員会の議を経てこれら以外から委員を選出することができる。
- 3 専門部会の委員の任期は、1年とする。
- 4 専門部会は、委員会から委任された事項について協議する。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は教務機構事務部がこれを行う。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、委員会の議を経て大学評議会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、1997年（平成9年）4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行をもって、生涯学習委員会規程を廃止する。
- 3 この規程は、1997年（平成9年）5月2日から改正施行する。
- 4 この規程は、1999年（平成11年）4月1日から改正施行する。
- 5 この規程は、1999年（平成11年）10月1日から改正施行する。
- 6 この規程は、2000年（平成12年）4月1日から改正施行する。
- 7 この規程は、2002年（平成14年）4月1日から改正施行する。
- 8 この規程は、2002年（平成14年）8月1日から改正施行する。
- 9 この規程は、2004年（平成16年）4月1日から改正施行する。
- 10 この規程は、2005年（平成17年）4月1日から改正施行する。
- 11 この規程は、2006年（平成18年）4月1日から改正施行する。
- 12 この規程は、2007年（平成19年）4月1日から改正施行する。

- 13 この規程は、2008年（平成20年）4月1日から改正施行する。
- 14 この規程は、2009年（平成21年）4月1日から改正施行する。
- 15 この規程は、2010年（平成22年）7月2日から改正施行する。
- 16 この規程は、2010年（平成22年）10月1日から改正施行する。
- 17 この規程は、2011年（平成23年）4月1日から改正施行する。
- 18 この規程は、2011年（平成23年）11月1日から改正施行する。
- 19 この規程は、2012年（平成24年）4月1日から改正施行する。
- 20 この規程は、2013年（平成25年）4月1日から改正施行する。
- 21 この規程は、2014年（平成26年）4月1日から改正施行する。
- 22 この規程は、2016年（平成28年）4月1日から改正施行する。
- 23 この規程は、2017年（平成29年）4月1日から改正施行する。
- 24 この規程は、2020年（令和2年）4月1日から改正施行する。
- 25 この規程は、2021年（令和3年）4月1日から改正施行する。
- 26 この規程は、2022年（令和4年）4月1日から改正施行する。
- 27 この規程は、2023年（令和5年）4月1日から改正施行する。

## ○高等教育推進センター規程

2010年3月12日

理事会承認

## (設置)

第1条 関西学院大学に高等教育推進センター（以下「センター」という。）を置く。

## (目的)

第2条 本センターは、教育力を強化し、教育の質を高めることにより、本学の教育の一層の充実・発展に寄与することを目的とする。

## (事業)

第3条 本センターは前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 本学の教育力向上に資する全学的方針の立案および活動の企画・運営
- 2 教職員による自律的な教育改善コミュニティ形成の支援
- 3 高等教育に関する政策動向等の調査・研究
- 4 学習支援システムを活用した教育の開発・支援
- 5 TA・LA等の教育・指導力向上の支援に繋がる活動の企画・運営
- 6 センター紀要、資料等の発行
- 7 その他必要な事業

## (センターの構成員)

第4条 本センターに次の教職員を置く。

- 1 センター長 1名
- 2 センター委員 2名
- 3 センター教員 若干名
- 4 センター教育技術主事 若干名
- 5 事務職員 若干名

第5条 センター長はセンターを代表し、センターの事業を統轄する。

- 2 センター長は本学専任教員の中から、学長が任命する。
- 3 センター長の任期は任命した学長の在任期間とする。

第6条 センター委員は、センター長とともに、センターの運営にあたる。

- 2 センター委員はセンター長を補佐する。センター長に事故あるとき、又はセンター長が欠けたとき、センター委員はその職務を代行する。
- 3 センター委員は本学専任教員の中からセンター長が推薦し、学長が任命する。

4 センター委員の任期は任命した学長の在任期間とする。

第7条 センター教員は、本センターの目的達成に必要な職務を行う。

2 センター教員は、センター会議が推薦した者を、大学評議会で決定する。

(センター会議)

第8条 本センターの円滑な運営を図るため、センター会議を置く。

第9条 センター会議は、次の委員をもって構成する。

- 1 センター長
- 2 センター委員 2名
- 3 学長補佐 1名
- 4 教務副機構長
- 5 センター事務課長
- 6 その他センター会議が推薦し、センター長が委嘱した者 若干名

第10条 センター会議はセンター長が招集し、議長となる。

第11条 センター会議は、次の事項を協議する。

- 1 教育力向上に関する全学的方針の立案及びその方策の推進に関する事項
- 2 センター予算・決算に関する事項
- 3 センター諸規程に関する事項
- 4 センター教員、センター研究員及び教育技術主事の人事に関する事項
- 5 その他センターの事業に関する重要事項

第12条 センター会議は、構成員の過半数の出席を持って成立する。

第13条 センター会議の議事は、出席者の過半数を持って決する。

(センター運営委員会)

第14条 本センターにセンター運営委員会（以下「運営委員会」という）を置く。

第15条 運営委員会は、次の委員をもって構成する。

- 1 センター長
- 2 センター委員
- 3 センター教員
- 4 センター教育技術主事
- 5 センター事務職員 若干名

第16条 運営委員会はセンター長が招集し、議長となる。

第17条 運営委員会は、次の事項を企画・立案し、センター会議に提案する。



- 1 センターの運営の基本方針に関する事項
- 2 事業計画に関する事項
- 3 高等教育についての調査・研究に関する事項
- 4 その他運営に関する必要な事項

(大学FD部会)

第18条 大学のFD（ファカルティ・ディベロップメント）施策について、各学部等の独自の取組を尊重しつつ全学的方針を立案するため、センター会議のもとに常設のFD部会を置く。

2 大学FD部会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 1 センター長（部会長）
- 2 教務機構長補佐 1名
- 3 各学部副学部長 1名

副学部長に差し支えあるときは、学部長補佐がこれを代行する。ただし、学部長補佐が置かれていない学部については、学部が指定する委員とする。

- 4 言語教育研究センター副長 1名
- 5 教職教育研究センター副長 1名
- 6 共通教育センター副長 1名

上記の第4号から第6号の副長に差し支えあるときは、各センターが指定する委員とする。

- 7 キャリア教育プログラム室長 1名
- 8 ハンズオン教育プログラム室長
- 9 スポーツ科学・健康科学教育プログラム室長
- 10 人権教育研究室副室長
- 11 国際教育・日本語教育プログラム室副室長
- 12 国連・外交関連プログラム室副室長

上記の第7号から第12号の室長もしくは副室長に差し支えあるときは、各室が指定する委員とする。

13 部会長が指名した者 若干名

センター事務課長、教務機構事務部教務課長及び部会長が必要と認めたものは、職務上出席する。

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、前項第1号から第12号に規定する

委員の任期はその職にある期間とする。

(大学院FD部会)

第19条 大学院のFD（ファカルティ・ディベロップメント）施策について、各研究科等の独自の取組を尊重しつつ全学的方針を立案するため、センター会議のもとに常設の大学院FD部会を置く。

2 大学院FD部会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 1 センター長（部会長）
- 2 教務機構長補佐 1名
- 3 各研究科研究科副委員長及び副研究科長 1名

研究科副委員長及び副研究科長に差し支えあるときは、研究科委員長補佐及び研究科長補佐がこれを代行する。ただし、研究科委員長補佐及び研究科長補佐が置かれていない研究科については、研究科が指定する委員とする。

4 国連・外交関連プログラム室副室長

国連・外交関連プログラム室副室長に差し支えあるときは、国連・外交関連プログラム室が指定する委員とする。

5 部会長が指名した者 若干名

センター事務課長、教務機構事務部教務課長及び部会長が必要と認めたものは、職務上出席する。

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、前項第1号から第5号に規定する委員の任期はその職にある期間とする。

(教育力向上企画専門部会)

第20条 本学が行う授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を企画・立案するために、センター会議のもとに教育力向上企画専門部会を置く。

2 教育力向上企画専門部会は、次の各号の委員をもって構成する。

- 1 センター長（部会長）
- 2 センター委員 2名
- 3 学長補佐 1名
- 4 教務機構長補佐 1名
- 5 センター長が指名した者 若干名

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、前項第1号、第2号、第3号、及び第4号の委員の任期はその職にある期間とする。

4 専門部会の運営に関する事項は別に定める。

(研究助成審査評価委員会)

第21条 本センターに、第3条第3号に関する研究助成の採択審査及び成果報告の評価を行うため、研究助成審査評価委員会を置く。

2 委員会の構成はセンター会議で決定する。

(センター紀要委員会)

第22条 本センターに、第3条第6号のセンター紀要を編集するため、センター紀要委員会を置く。

2 委員会の構成はセンター会議で決定する。

(センター教員及び教育技術主事の人事委員会)

第23条 本センターに、第4条第3号のセンター教員及び第4号の教育技術主事の人事のため、人事委員会を置く。

2 委員会の構成はセンター会議で決定する。

(事務)

第24条 この規程に関する事務は、高等教育推進センター事務室が行う。

(規程の改廃)

第25条 この規程の改廃は、センター会議の議を経て、大学評議会で決定する。

附 則

1 この規程は、2010年（平成22年）4月1日から施行する。

2 この規程の施行をもって、「総合教育研究室規程」及び「情報メディア教育センター規程」を廃止する。

3 この規程は、2010年（平成22年）4月1日から改正施行する。

4 この規程は、2012年（平成24年）4月1日から改正施行する。

5 この規程は、2013年（平成25年）4月1日から改正施行する。

6 この規程は、2017年（平成29年）4月1日から改正施行する。

7 この規程は、2022年（令和4年）4月1日から改正施行する。

8 この規程は、2023年（令和5年）4月1日から改正施行する。